

行財政改革への取組状況について

前回の行財政改革委員会（8月22日開催）以降の取組状況について、

抜粋したものです。

3 市民サービスの再構築

2 社会環境の変化に合わせた施策の再構築

介護や支援等を必要とする方々のために、介護保険制度及び関連事業、障害児者対策、社会的子育て対策等を着実に充実させる一方で、元気な高齢者については、単に加齢のみを要件として保健福祉サービスの対象とすることについては見直す。

事業例	見直しの方向・内容	進捗内容
がん検診センター	医療機関の充実・所期の目的を達成したこと等から事業の時限性という観点から見直します。	次のとおり実施 ・井田病院への機能移転によるセンターの廃止に向けた条例を提案中。

3 効率的・効果的な市民サービス供給システムの構築

市民サービスの提供のために活用してきた直営方式を、行財政改革の基本的な考え方に照らして、次の表に掲げる事業等を例として見直す。特に、生涯学習の各種講座については、職員が中心となって企画運営を行うという手法から、成熟した市民が中心となって自ら講座の企画運営を行うように改める。

事業例	見直しの方向・内容	進捗内容
市立葬祭場（直営）	南部葬祭場の整備に合わせ委託化する方向で見直します。	次のとおり実施 ・葬祭場管理運営に関して、指定管理者制度の導入と霊柩車輸送業務の廃止に向けた条例を提案中。
事業系ごみの収集	民間許可業者による収集の方向で見直します。	次のとおり実施 ・平成16年4月より、民間許可業者への全面移行。

4 公平性の観点に立った受益と負担の適正化

コスト意識を重視するとともに、受益に係る社会的な公正・公平の観点から、真の必要性を考慮しない一律的なサービス提供を見直す。個々人の受益の大きさに相違がある場合には、それぞれの所得の状況に配慮しながら、受益の大きさに比例した費用負担を行うことが、公平性と公正・適正な財源配分の観点からも必要であることから、次の表に掲げる事業を例として見直す。

事業例	見直しの方向・内容	進捗内容
高齢者に対する敬老特別乗車証交付事業	高齢者の社会参加促進策の一環として実施してきた事業ですが、現行のように70歳以上の方々に、その状況と無関係に一律無料で配付する方式を、本人の選択制や応能負担制などの方式を含めて見直します。	次のとおり検討 ・本年度一律交付の方式を改めたが、次年度以降は、有料のパスとワンコイン（100円）との併用方式による応益負担を求める方向で現在検討中。
粗大ごみ処理手数料	これまで無料であったもの（100kg以下）を、適切な受益者負担に改める方向で見直します。	次のとおり実施 ・平成16年4月より品目別に手数料を改定。
事業系ごみ処理手数料	小規模事業者（1日10kg以下）に対しても、事業者処理責任の観点から見直します。	次のとおり実施 ・平成16年4月より手数料控除制度の廃止。

事業例	見直しの方向・内容	進捗内容
仮設トイレし尿処理手数料	これまで無料であったものを、適切な受益者負担に改める方向で見直します。	次のとおり実施 ・平成16年4月より手数料の徴収。
上下水道使用料	企業会計の健全化・効率化の取組みと並行して、適切な利用者負担に改める方向で見直します。	次のとおり実施 ・下水道使用料について平均改定率10.9%の改定に向けた条例を提案中。
市立葬祭場使用料	南部葬祭場の整備に合わせて、適切な利用者負担に改める方向で見直します。	次のとおり実施 ・平成16年4月より使用料の改定に向けた条例を提案中。
入院時食事療養費の標準負担額に対する助成	重度障害者等に対する医療費助成の一環として実施していますが、「入院と在宅等における負担の公平化を図る観点から、家庭でも要している程度の額を自己負担していただく」という医療保険制度の趣旨を勘案し見直します。	次のとおり実施 ・平成16年4月より助成制度の廃止に向けた条例を提案中。